

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日南市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県日南市

3 地域再生計画の区域

宮崎県日南市の全域

4 地域再生計画の目標

日南市の人口は、第1次ベビーブーム（昭和22年～24年）を経た昭和30年の86,889人をピークに減少し続けており、昭和60年から平成27年までの30年間で約24.3%減少し、平成31年4月1日時点の現住人口は51,290人、令和3年4月1日時点の現住人口は49,610人となっている。

社会動態については、常に市外への転出者数が市外からの転入者数を上回っており、令和2年度には304人の社会減、自然動態については、平成5年に初めて死亡数が出生数を上回り、それ以降自然減少が続いており、令和2年度には591人の自然減となっている。

国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、令和27年には約31,700人にまで減少すると予測されている。また、この推計期間の状況が令和27年以降も続くものとして推計した場合、令和47年には、約20,300人まで減少すると見込まれている。

人口減少は、地域の購買力の縮小、労働人口の減少による地域産業の担い手不足を引き起こし、地域経済の規模を縮小させるおそれがある。これは「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）につながる。

加えて、地域住民の減少によるコミュニティ機能の低下や、伝統芸能や文化の衰退も懸念される。

人口減少を克服し、本市経済社会の創生を成し遂げるため、本市人口ビジョンに掲げた以下の3つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要である。

(1) 働く場の創出と働く人の確保により、人の流れを変える

長きにわたり社会減が続き、特に若者の流出が人口減少の大きな要因となっている。地域産業の成長産業化や、地域資源を活用した新たなビジネスの創出により、魅力ある働く場を創り出し、新卒者の地元就職率の向上や、U I J ターンによる移住・定住者の増加を図ることにより、人口流入の促進と人口流出の抑制を目指す。

(2) 若者層の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

子どもが多いとまちに活気が出てくるとともに、将来の生産年齢人口の維持にもつながる。出生数増加のためには、結婚、出産、子育てに関する若者の希望をかなえることが重要である。新しい働き方の普及など、子育ても仕事もしやすい環境を整えることにより、経済的負担や育児に対する不安を解消し、子育て世代が安心して育児と仕事を両立できる環境の実現を目指す。

(3) 健康で長生きし、安心で充実した人生をおくる人を増やす

市民一人ひとりの心身の健康が増進し、高齢者も無理なく自立して暮らせるようになれば、地域の活力も高まってくる。特に高齢者の健康長寿化は、人口減少の抑制に直接つながるとともに、労働力の確保や、介護、医療等の社会的負担の軽減、ひいては市全体の活力増進にもつながるため、健康長寿社会の実現を目指す。

この構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されるように、人口減少の加速による負の連鎖に歯止めをかけ、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現する取組である。悪循環を断ち切るには、上記に掲げる3つの基本的視点をもって、本市の特色を活かした取組を進めながら、「しごと」

が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、本市への新たな人の流れを生み出すことで、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務である。これらの達成に向け次の4つを本計画における基本目標と掲げ取り組んでいく。

- ・基本目標① 市民力の高まりによる住民自治の実現
- ・基本目標② 自らの道を切りひらく次世代の育成
- ・基本目標③ 地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくり
- ・基本目標④ 持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	避難行動要支援者の個別計画策定割合	0%	50%	基本目標①
	認知症高齢者等SOS見守り声かけネットワーク事前登録者数	17人	100人	
イ	いのちの教育実施学校数	0校	24校	基本目標②
	1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.9人	11.0人	
ウ	企業誘致・地元企業支援による雇用創出（累計）	0人	500人	基本目標③
	高校生の市内就職率	31.5%	40%	
エ	生活保護世帯のうち就労が可能な世帯の就労率（※1）	57.1%	80.0%	基本目標④
	出生数（※1）	344人	350人	

	地域公共交通（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）の利用者数（※２）	19,870人	25,240人	
	マイナンバーカードの交付率（※２）	20.7%	90.0%	

※１ 2020年度までに実施した事業の効果検証に活用。

※２ 2021年度以降に実施する事業の効果検証に活用。

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

日南市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 市民力の高まりによる住民自治の実現のための事業

イ 自らの道を切りひらく次世代の育成のための事業

ウ 地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくりのための事業

エ 持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 市民力の高まりによる住民自治の実現のための事業

市民一人ひとりが、地域の課題を自分のこととして捉え、主体的に自らの役割を見つけて動き出すことによって、真の住民自治と市政参画の実現につなげる。

世代を超えて地域の人々の結びつきが強まることにより、子どもの見守りや高齢者・障がい者への支援、防災力強化、交通安全、防犯、健康などの充実を図り、安心して生活できるまちを創る。

【具体的な取組】

- ・ 農業者と地域住民が一体となった地域共同活動による農業施設の維持及び景観形成等の環境資源の保全
- ・ 地域と学校、家庭がパートナーとして連携・協働し
- ・ 地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備
- ・ 国土強靱化地域計画に基づく各種防災対策の推進 等

イ 自らの道を切りひらく次世代の育成のための事業

社会の潮流を読み、柔軟な対応ができる人材の育成を図る。

親から子へ、子から孫へとたゆまぬ命のバトンをふるさとの力とし、時代を生き抜いた人々の郷土愛を次世代につなぐ。

子どもが豊かな環境で生まれ、育てられ、激変する社会に躊躇しない人間力を蓄えることのできるまちを創る。

【具体的な取組】

- ・ 人間力を蓄えた人材育成のための「新時代を生き抜く『4つの学ぶ力』を育てる日南教育」の更なる推進
- ・ 不登校・いじめ対策及び特別支援教育において、授業や集団生活についていけない児童・生徒を取り残さない施策の推進 等

ウ 地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境づくりのための事業

安定的な雇用機会の増大を図るため、地域に根付く産業が、競争力を高めて成長産業化するとともに、これまで培われてきた技術やノウハウ、経営資源が次の世代にしっかりと引き継がれ、将来の発展につながるよう地域産業の再活性化を図る。

労働力不足解消の取組を進めるとともに、新しい発想から新たな価値を生み出し、それをビジネスの創出までつなげる仕組みを創り出すことにより、産業人材で賑わうまちを創る。

【具体的な取組】

- ・ 各種制度の活用による第一次産業の担い手の育成・確保
- ・ 地元企業を維持・発展させる人材の育成・確保

- ・ 東九州自動車道の開通を視野に入れた広域的で多様なツアーや回遊ルートの造成
- ・ 県、宮崎大学医学部、宮崎県立看護大学との連携などによる医療人材の確保等

エ 持続可能なまちづくり事業

SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる「誰一人取り残さない」の理念に基づき、強靱かつ多様性と包摂性のある社会の実現を推進するとともに、Society5.0 などテクノロジーの急激な進化が人と社会にもたらす変革を見据え、地域資源活用の新たな仕組みをつくり、誰もが居場所と役割を持って活躍できるまちを創る。

【具体的な取組】

- ・ 若者が希望する職種の雇用の創出
- ・ 小児科・産婦人科医療体制の確保など安心して出産・育児ができる環境づくり
- ・ 集落営農の育成、法人化の促進や省力化・低コスト化による生産体制の強化
- ・ 市有財産の維持管理の新たな手法の確立等

※ なお、詳細は第2期 日南市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,400,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

産官学金労言の外部有識者等で構成する「日南市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCA サイクルによる検証を毎年度実施する。

【評価の時期及び内容】

毎年度ごとの事業のKPIについて、翌年度4月に外部有識者等（日南市まち・ひと・しごと創生推進会議）や議会による効果検証を行う。

【公表の方法】

検証後速やかに日南市のホームページに掲載し、公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

日南市内の雇用創出を図るため、5-2②ウに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制にかかる寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで